



令和6年4月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和6年4月25日(木) 午後3時00分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 11番 沼田 浩子 委員
議席番号 12番 佐藤 弘子 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

出欠	議席 番号	氏名	住所	備考
出席	1	飛澤 正志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	高橋 政宏	飯山市大字飯山 3019 番地	
出席	3	高澤 富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
出席	4	小野沢 純夫	飯山市大字下木島 493 番地 3	
出席	5	栗林 俊男	飯山市大字吉 410 番地 1	
出席	6	増山 正一	飯山市大字瑞穂豊 1641 番地 1	
出席	7	小林 喜代春	飯山市大字瑞穂 94 番地	
出席	8	清水 勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	9	春日 孝利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	10	中原 義行	飯山市大字常盤 3491 番地	
出席	11	沼田 浩子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	12	佐藤 弘子	飯山市大字常盤 5632 番地 1	
出席	13	石田 慶子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	14	足立 久子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	15	小林 嘉之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	16	酒井 智恵子	飯山市大字豊田 395 番地	
欠席	17	齊藤 正人	飯山市大字一山 187 番地 3	
出席	18	廣瀬 公一	飯山市大字照岡 3591 番地	
出席	19	清水 敏明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	20	松永 晋一	飯山市大字蓮 2743 番地	



事務局長	<p>お疲れ様でございます。定刻になりましたので4月の農業委員会総会を始めさせていただきます。最初に会長のご挨拶の前に、4月から新たに配属された職員を紹介させていただきます。昨年までの高橋に代わりまして齋藤が参りましたので、一言挨拶をお願いします。</p> <p>(齋藤挨拶)</p>
事務局	<p>それでは会長からご挨拶をよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>16時から学習会ということで、その後また例年行っております懇親会があるため、総会が15時から開会ということでございますが、大変ご苦労様でございます。非常に温度が上がり下がりの激しい陽気が続いております。全体的には大変高い気温で推移してきているということでございます。明日また29度になる、明後日も29度になるというような予想も出ております。そんな中でございますが、連休の5月3日から5日にかけて菜の花まつりが行われるということで、職員の皆さんには大変ご苦労されているわけでございます。</p> <p>飯山市も消滅可能都市ランク付けされたというようなことでございますが、あるものが消滅するってことはないだろうとは思いますが、女性の数が少なくなっているのが一番の原因だというようなことでございます。人口減少社会の中で、人の取り合いというようなことで、みんな怒っているわけでございますが、やはり住んで魅力ある市というふうに暮らしてみても住んでみても魅力のある市町村にしていかなくちゃいけないということでございます。それにはやはり住民1人1人がみんな日頃からそんなことを心がけながら助け合って生きていくということが必要じゃないかなと思っております。それと皆さんのところにお知らせがありますが、年金の関係については、大変ご努力いただきまして、ノルマを達成していただきました。また奨励金をいただけるということでございます。しかしノルマを達成するのが目標じゃないわけで、加入できる方は全員もれなく加入できるように、また地域の皆さんを見回して対象になりそうな人がいましたら、また積極的にお声がけをいただきたいというふうに思っております。そういうことで今日また1日長いわけでございますが、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>事務局より経過報告をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局より資料に基づき経過報告】</p>
議長	<p>事務局より欠席委員の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>17番 齋藤正人委員です。</p>



<p>議 長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 それでは、議席番号11番 沼田委員さん、12番 佐藤委員さんをお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>これより、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今月の農地法第3条の許可申請は6件です。 議案第1号について、受付番号1番から6番は所有権の移転に関する件になります。 【 所有権移転 受付番号1番～6番 議案書をもとに朗読と説明 】 ご審議をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました それでは、担当地区の委員さんから補足をお願いします。</p>
<p>20番</p>	<p>1番の補足説明をします。 現状を見ますと既に非常によく管理されておりまして、全面積を管理されているということです。住宅隣りですので、これからも管理できるというふうに思いますので、問題ないと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>2番の補足説明をお願いします。</p>
<p>6番</p>	<p>北原の一部ですが、この農地の下のところに家を買ったようです。まだ住んでいないようで、話をすることができないのでよくわかりません。</p>
<p>議 長</p>	<p>3番の補足説明をお願いします。</p>
<p>13番</p>	<p>今は何も作っていないなくて除草剤がまいてあったんですけども、親戚ということで、〇〇さんは機械を持っていないんですけど、隣なので、△△さんの機械を借りながらこれからやりたいということで話を伺いました。よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>4番の補足説明をお願いします。</p>
<p>14番</p>	<p>〇〇さんはお若いですが、今担い手で一生懸命頑張ってくださってる方なんです。親からの贈与なので問題ないかと思えます。担い手で頑張ってや</p>



	<p>っている方です。</p>
議 長	<p>5番の補足説明をお願いします。</p>
9 番	<p>譲渡人である△△さんは現在施設に入っていて話を聞くことができなかつたんですが、△△さんの畑を管理している人に話を聞くことができました。譲受人の〇〇さんは、△△さんの家に5月に引っ越ししてくるということです。畑を管理しているが、なんならこれからも面倒見てやっても良いと言っていたので、特に問題はないかと思えます。</p>
議 長	<p>6番の補足説明をお願いします。</p>
1 8 番	<p>△△さんに話を聞けなかつたんですが、義理のお兄さんが西大滝に住んでるので話を聞きました。飯山には5年ぐらい来てないので、家は空いてたんですが、畑は親戚の人が管理しておこしたりしていたそうです。〇〇さんの方はそういうつもりということなので大丈夫と思います。</p>
議 長	<p>ご意見ご質問がございましたらお願いします。</p>
1 1 番	<p>2番の新規就農者の方で、面積はある程度まとまっているということで、ちょっと指導体制とか経験がないですよ。農業の経験はあるんでしょうか。</p>
事務局	<p>オーストラリアでワーキングホリデーをやっていました。飯山に来る前は別の所に住んでいたんですが、そこでも農業を中心に働いていたそうです。</p>
1 1 番	<p>ワーキングホリデーで農業をやっていたってことですね。わかりました。</p>
事務局	<p>北原区は独自の人口を増やすためにいろいろ活動されていて、以前市の職員だった□□さんがこちらの方のお世話役として今回の申請についても一緒に同席されまして、今後転入された後もそこら辺も見ただけのものと考えております。</p>
議 長	<p>他にご意見ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>ないようですので採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。</p> <p>次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局よ</p>



	り議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の許可申請は1件。 【受付番号 1番 議案書をもとに朗読と説明】
議長	ありがとうございました。 1番の補足説明をお願いします。
19番	現況田となっておりますが、実際は雑種地の形になっております。△△さんの話の通り、今年の1月に▲▲さんがお亡くなりになって相続等の手続き中であると言っておりました。また、名義変更の間は今借り上げという形でやっております。〇〇さんの方は、今回申請後、図面等も申請してありますので地目変更後建物の方を立てていきたいというようなお話でした。前回、1回賃貸借で挙げた案件ですので問題はないかと思えます。
議長	ご質問ご意見がございましたらお願いします。
10番	地図を見ますとおもしろい形になっているんですが。
19番	現在この部分については、仮設の駐車場みたいな形で鉄板引いて車止めたりしています。この図面ですと高低差があって、上の段から道下ってというような形です。1mから2mぐらい脇の細長いところを下るような形で図面はなってます。なかなかこうやって高低差がわからないんですが、一段下がった形のところに建物を建てたいということでした。
議長	今回申請のあった場所は、全部こういう形に下がったところ？
19番	下がったところですか。建物沿いのところに下の方に下る入口みたいになってて、そこからL字になってる部分のところがちょっとひどくなってるんですが、そちらの方に建物を建てたいということでした。
議長	他にご意見ご質問はございませんか。 それでは採決に入ります。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。 次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明お



<p>事務局</p>	<p>願います。この案件については飛澤委員さんの関連もありますので、飛澤委員さんはしばらくの間退席をお願い致します。</p> <p>【 貸借 (中間管理) 受付番号 117番～152番 貸借 (経営基盤法) 受付番号 153番～157番 所有権移転 (経営基盤法) 受付番号158番 議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>推進委員の皆さんご意見ありますか。</p> <p>ないようですので採決いたします。議案第3号「農地利用集積計画の決定について」原案通り決定することに賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。飛澤委員さん戻るようお願いします。</p> <p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」は、報告事項ですので、お読みいただいて何か質問があればお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p>



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 松永 晋一

1 1 番 _____ 沼田 浩子

1 2 番 _____ 佐藤 弘子